

閲覧用

市民意見公募（パブリックコメント）資料

印西市総合計画【令和3年度～令和12年度】

序 論（素案）

目次

第1章 総合計画の策定にあたって	1
1 総合計画策定の趣旨	1
2 計画の構成と期間	2
(1) 基本構想	2
(2) 基本計画	2
(3) 実施計画	2
第2章 市の概要	3
1 位置・地勢	3
(1) 位置	3
(2) 地勢	3
2 沿革	4
3 人口・世帯数の推移	5
(1) 人口	5
(2) 世帯数	6
(3) 人口ピラミッド	7
(4) 転入・転出の状況	8
4 財政の状況	9
(1) 歳入の推移	9
(2) 歳出の推移	10
(3) 基金、地方債の残高の推移	11
(4) 財政指標（財政力指数等）	13
5 地目別土地利用面積の推移	15
6 産業の動向	16
(1) 就業人口	16
(2) 農業	17
(3) 工業	19
(4) 商業	21
第3章 社会動向	22
1 人口減少・少子高齢化の進行	22
2 安全・安心への意識の高まり	22
3 国内経済の成熟と産業構造の変化	22
4 地球環境や気候変動への関心の高まり	23
5 新たなテクノロジーへの対応	23

6	地方創生の充実・強化に向けた取り組み	23
7	財政と行政経営	24
第4章 市民ニーズ		25
1	市民会議等の概要	25
2	市民会議等での意見の状況	25
3	市民アンケートの概要	27
	(1) 継続居住の市民意識	27
	(2) 市の取り組みの満足度・重要度	28

第 1 章 総合計画の策定にあたって

1 総合計画策定の趣旨

本市は、1市2村の合併後の新たなまちづくりを進めていくため、平成23年6月に「印西市基本構想の策定に関する条例」を制定し、平成24年度から令和2年度までを計画期間とする「印西市総合計画」を策定しました。

この総合計画では「ひと まち 自然 笑顔が輝く いんざい」を将来都市像として掲げ、地域が持つ豊かな自然、伝統文化などの貴重な資源や地域の特性を活かしたまちづくりを進めてきました。

全国の市町村では、人口減少が進行し、深刻な問題となっている中で、本市の人口は、平成30年5月には10万人を突破し、現在においても緩やかに増加を続けています。

また、東京都心や成田国際空港へのアクセスなどの地理的優位性から、大型商業施設や物流の拠点施設、データセンターなどの企業立地も進んでいる状況です。

しかしながら、人口の増加を支えてきた千葉ニュータウン事業が平成25年度に完了し、今後は宅地開発も減少していくことから、本市においても令和10年をピークとして人口減少の局面に入るとともに高齢化が進行していくことが予測されています。

本市が自律的で持続的な発展を続け、誰もが住みやすさを実感できるまちを目指していくためには、社会経済情勢や市民ニーズを的確にとらえた対応を図りながら、地方創生の取り組みなど、将来をしっかりと見据えた施策展開が必要となります。

本計画は、現状のさまざまな課題などを分析し、それに対応していくため、今後のまちづくりにおける方向性や目標を定め、計画的に進めていくための基本方針として策定するものです。

2 計画の構成と期間

総合計画は、本市の目指すべき将来都市像を掲げ、その実現に向けた政策を展開していくための指針として定めるものであり、本市の最上位計画となるものです。

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、市の長期的なまちづくりの指針として定めるもので、市が目指す将来都市像を描き、それを実現するための「政策の大綱」を示しています。

目標年度は、10年後の令和12年度（2030年度）とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に示された「政策の大綱」に沿って、その具体的な目標となる「施策」及びその取り組み方針を体系的に示すものです。

計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5ヶ年を前期計画、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5ヶ年を後期計画とします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に掲げた「施策」の目標を達成するための手段として主要な「事業」を示すものです。

実施計画は、基本計画開始年度に3ヶ年の計画を策定し、ローリング方式により毎年見直しを行っていきます。

【総合計画の構成・期間】

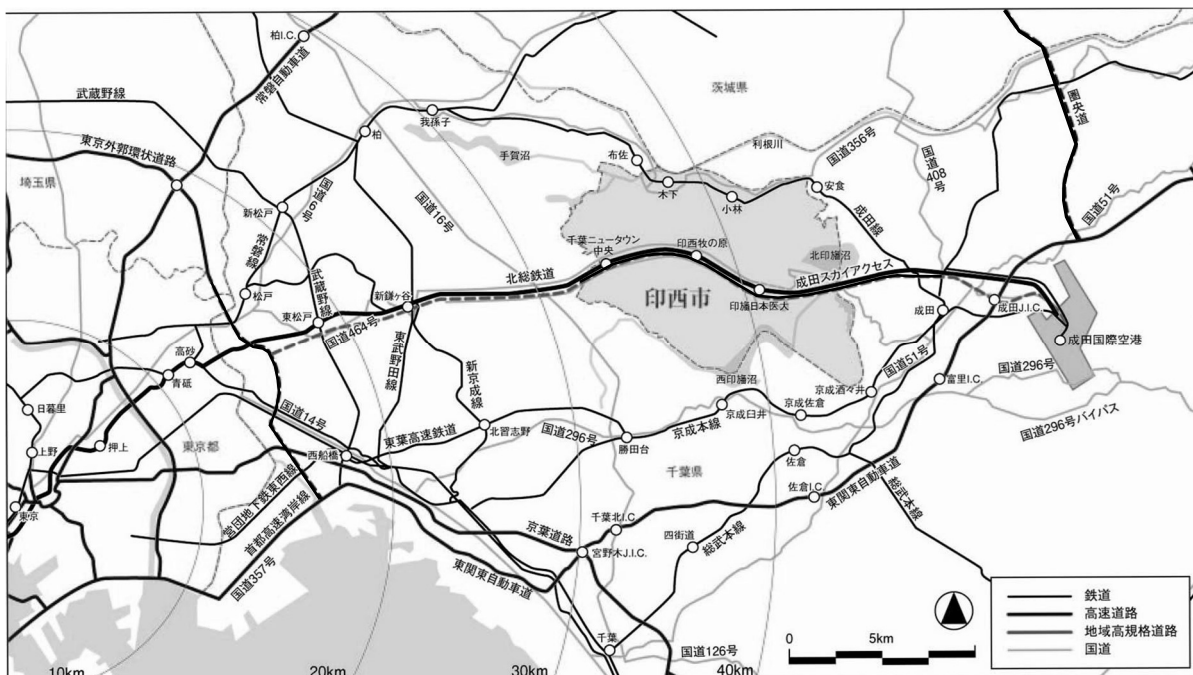
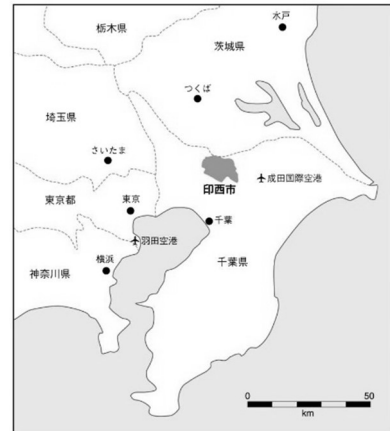
年度 区分	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
基本構想	令和3～令和12年度（10年間）									
基本計画	令和3～令和7年度 第1次基本計画（5か年計画）					令和8～令和12年度 第2次基本計画（5か年計画）				
実施計画	第1次（3年間）									
		第2次（3年間）								
			第3次（3年間）							
				第4次（3年間）						
					第5次（3年間）					
						第6次（3年間）				
							第7次（3年間）			
								第8次（3年間）		

第2章 市の概要

1 位置・地勢

(1) 位置

本市は、千葉県の北西部、東京都心から約40km、千葉市から約20km、成田国際空港から約15kmに位置し、西部は柏市、我孫子市、白井市に、南部は八千代市、佐倉市、酒々井町に、東部は成田市、栄町に、北部は利根川を挟んで茨城県に接しています。



(2) 地勢

市域は、北部を利根川、南東部を印旛沼、北西部を手賀沼に囲まれ、標高20～30m程の台地部と湖沼周辺の低地部から構成されています。台地部は、千葉ニュータウン事業により開発された市街地や山林、畑が広がっており、低地部は、恵まれた水辺環境により豊かな水田地帯が形成されています。また、台地部と低地部の境には、印旛沼や手賀沼などに流れ込む大小の河川の浸食作用によって枝状に形成された下総台地特有の谷津が広がり、里山と呼ばれる地域景観が見られます。

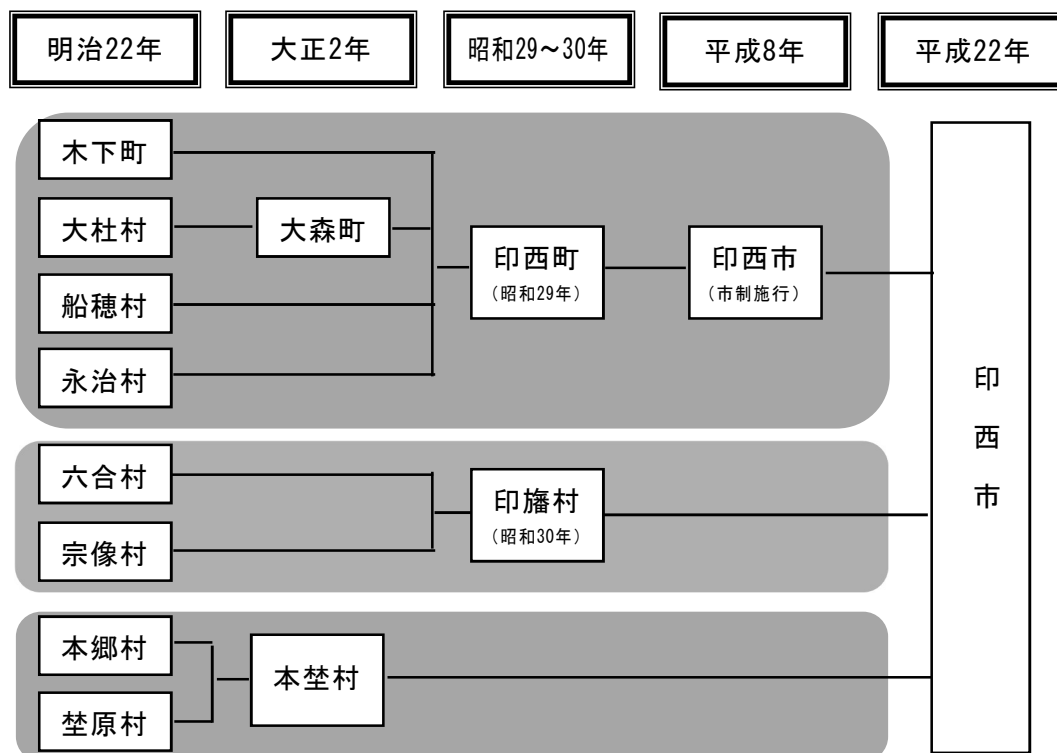
2 沿革

平成 22 年 3 月 23 日に印西市、印旛村及び本埜村が合併し、行政面積 123.79 km²、人口約 9 万人の新しい印西市が生まれました。

これまでの沿革は次のとおりです。

明治 22 年	現在の印西市の前身である木下町、大杜村、船穂村、永治村、六合村、宗像村、本郷村、埜原村が誕生。
大正 2 年	大杜村が町制を施行し大森町となる。本郷村と埜原村が合併し、本埜村となる。
昭和 29 年	木下町、大森町、船穂村、永治村の一部が合併し、印西町となる。
昭和 30 年	六合村と宗像村が合併し、印旛村となる。
平成 8 年 4 月 1 日	印西市が市制を施行。
平成 22 年 3 月 23 日	印西市、印旛村、本埜村が合併し、現在に至る。

【印西市の沿革】



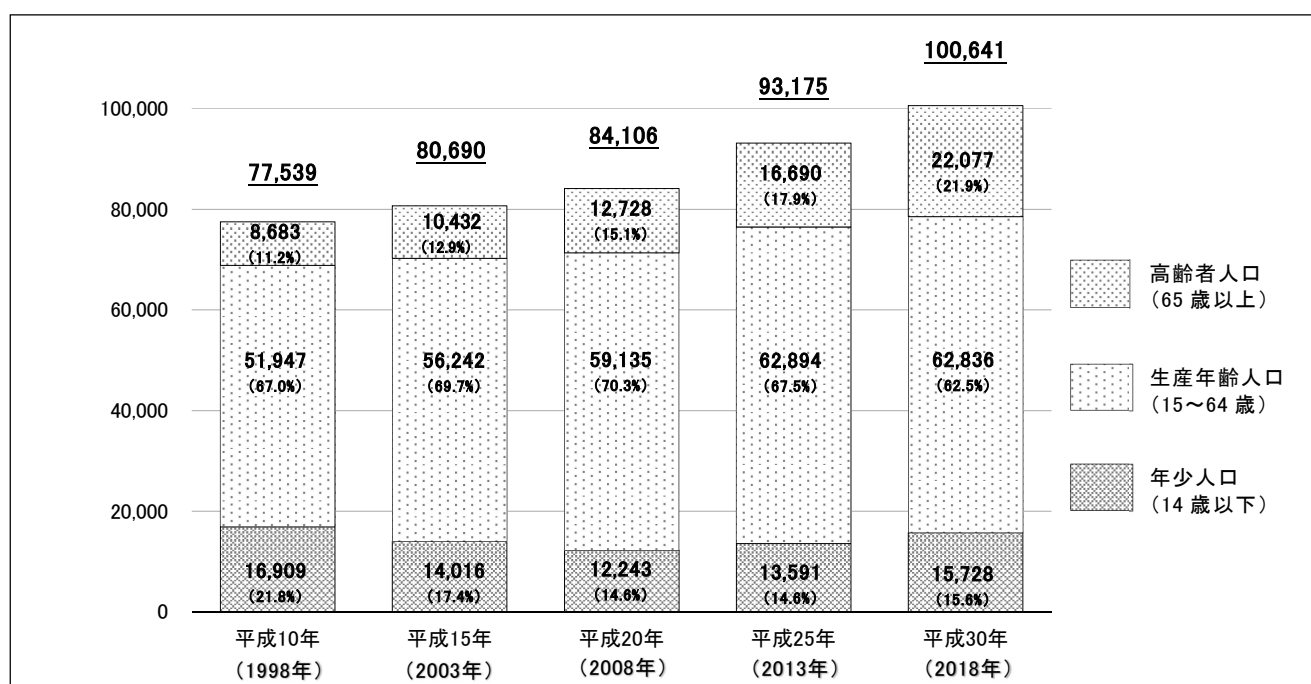
3 人口・世帯数の推移

(1) 人口

本市の平成 30 年 10 月 1 日時点の人口（住民基本台帳人口）は 100,641 人で、0～14 歳が 15,728 人（15.6%）、15～64 歳が 62,836 人（62.5%）、65 歳以上が 22,077 人（21.9%）となっており、20 年前の平成 10 年における 1 市 2 村の合計人口と比較すると約 1.3 倍に増加しています。

年齢構成比の推移では、この 20 年間で 65 歳以上の高齢者人口は一貫して増加し 10.7 ポイント増の 21.9%に達した一方で、0～14 歳の年少人口は 6.2 ポイント減少して、15.6%となっています。年少人口は平成 25 年から平成 30 年度にかけてはわずかに増加しているものの、全体として少子高齢化の傾向が見られます。また、15～64 歳の生産年齢人口は平成 20 年に 70.3%まで増加した後には減少に転じ、平成 30 年には平成 10 年と比べ 4.5 ポイント減の 62.5%となっています。

人口の推移



人口の内訳

単位：人

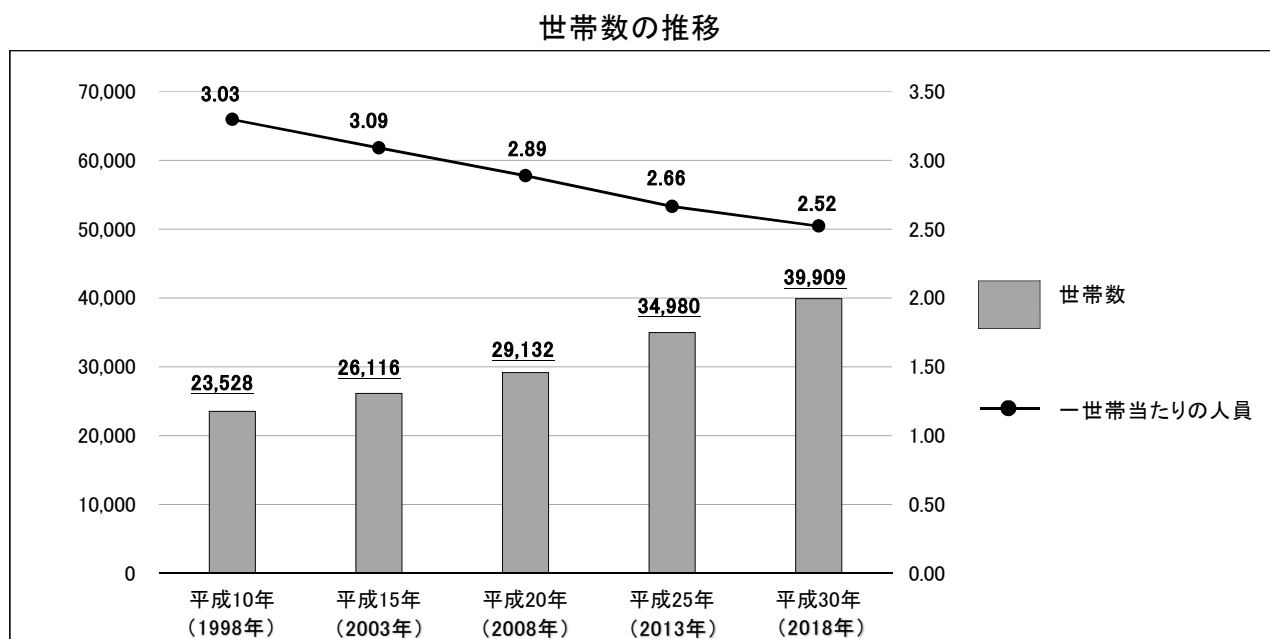
	平成 10 年	平成 15 年	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年
印西市	61,213	60,560	62,185	93,175	100,641
印旛村	9,847	11,847	12,802		
本埜村	6,479	8,283	9,119		

(出典) 住民基本台帳人口（平成 10～20 年は 4 月 1 日、平成 25・30 年は 10 月 1 日時点）

(注) 平成 10～20 年の人口には外国人人口が含まれていません。

(2) 世帯数

世帯数は、平成 10 年から平成 30 年にかけて約 16,400 世帯増加し、約 1.7 倍の 39,909 世帯となっています。一方、1 世帯あたりの人員では、平成 10 年の 3.30 人に対し平成 30 年は 2.52 人に減少しています。これは、核家族化や少子化の進行が主な要因と考えられます。



世帯数の内訳 単位：世帯

	平成 10 年	平成 15 年	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年
印西市	18,672	19,703	21,811	34,980	39,909
印旛村	3,086	3,998	4,457		
本埜村	1,770	2,415	2,864		

(出典) 住民基本台帳人口 (平成 10～20 年は 4 月 1 日、平成 25・30 年は 10 月 1 日時点)

(注) 平成 10～20 年の人口には外国人人口が含まれていません。

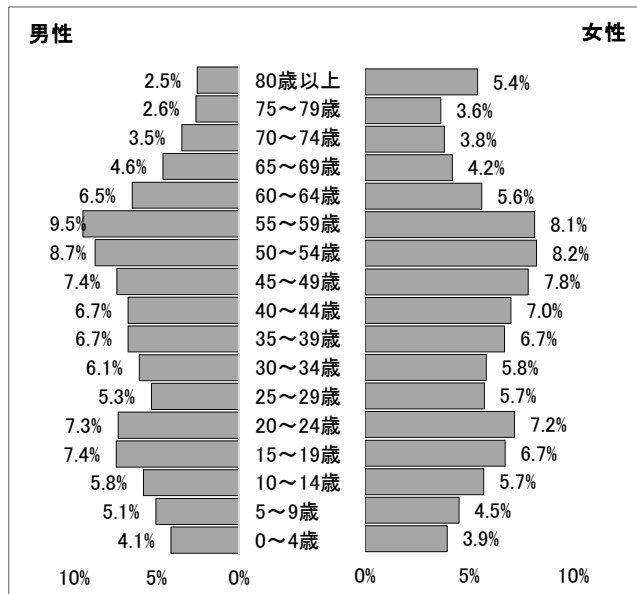
(3) 人口ピラミッド

本市の人口ピラミッド（構成比）は、平成20年には、50代とその子どもの世代である15歳から24歳の層に「山」が見られ、25歳から34歳の層に「くぼみ」がある「ひょうたん型」となっていました。この年齢構成は、過去の千葉ニュータウンの開発時に多数入居した子育て世代が、年齢を重ねたことが要因であると考えられます。

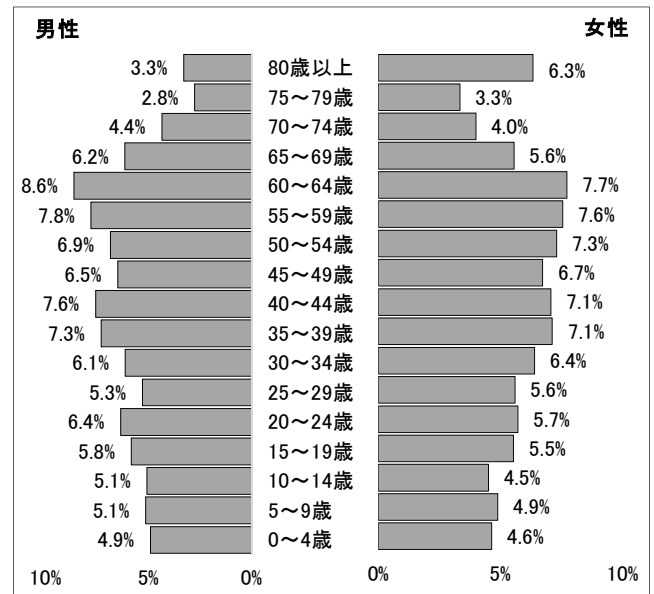
一方、10年後の平成30年には、60代と30代後半から40代の割合が高い傾向にあります。年齢層ごとの差が少なくなっています。

平成20年と比較すると、50代人口の「山」が高齢者層に移っており、今後高齡化が進んでいく傾向が継続することが考えられます。また、15歳から20代の若者の割合が低下する一方で、千葉ニュータウン事業収束前の集中的な開発に伴い、毎年新たに子育て世代の流入が拡大していることから、30代後半から40代前半の層や、9歳以下の子供の割合が増加しています。

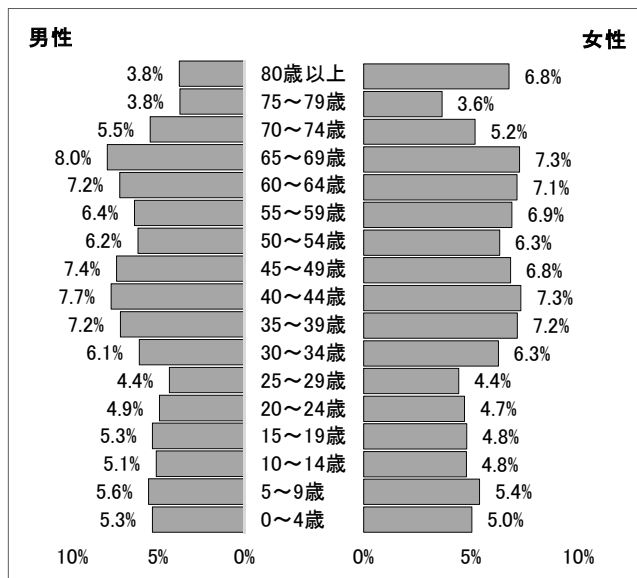
平成20年(2008年)



平成25年(2013年)



平成30年(2018年)



(出典) 住民基本台帳人口 (平成20年は4月1日、平成25・30年は10月1日時点)

(注) 平成20年の人口には外国人人口が含まれていません。

（４）転入・転出の状況

直近５か年の転入者の状況は、成田市からの転入者が最も多くなっています。成田市、八千代市、白井市からの転入者は、平成２８年から平成２９年にかけて一旦減少したものの、平成３０年には増加に転じています。千葉市からの転入者数は平成２７年以降、２００人弱で推移しています

また、直近５か年の転出者の状況は、酒々井町への転出者が最も多くなっています。酒々井町、千葉市への転出者は増加傾向にあります。

転入者の推移

年 (総数)	第１位	第２位	第３位	第４位	第５位
平成２６年 (３,９７０人)	船橋市 (２１４人)	白井市 (１８２人)	八千代市 (１８０人)	成田市 (１７７人)	千葉市 (１６５人)
平成２７年 (４,５５５人)	八千代市 (２３８人)	成田市 (２３２人)	船橋市 (２２７人)	白井市 (２１５人)	千葉市 (１９０人)
平成２８年 (５,３９８人)	成田市 (３４４人)	船橋市 (３２１人)	八千代市 (２７５人)	松戸市 (２４２人)	白井市 (２１９人)
平成２９年 (４,９００人)	船橋市 (２８７人)	成田市 (２８３人)	八千代市 (２０２人)	千葉市 (１８４人)	白井市 (１７０人)
平成３０年 (５,３６６人)	成田市 (３０７人)	八千代市 (２５６人)	船橋市 (２４７人)	白井市 (２１５人)	千葉市 (１９１人)

転出者の推移

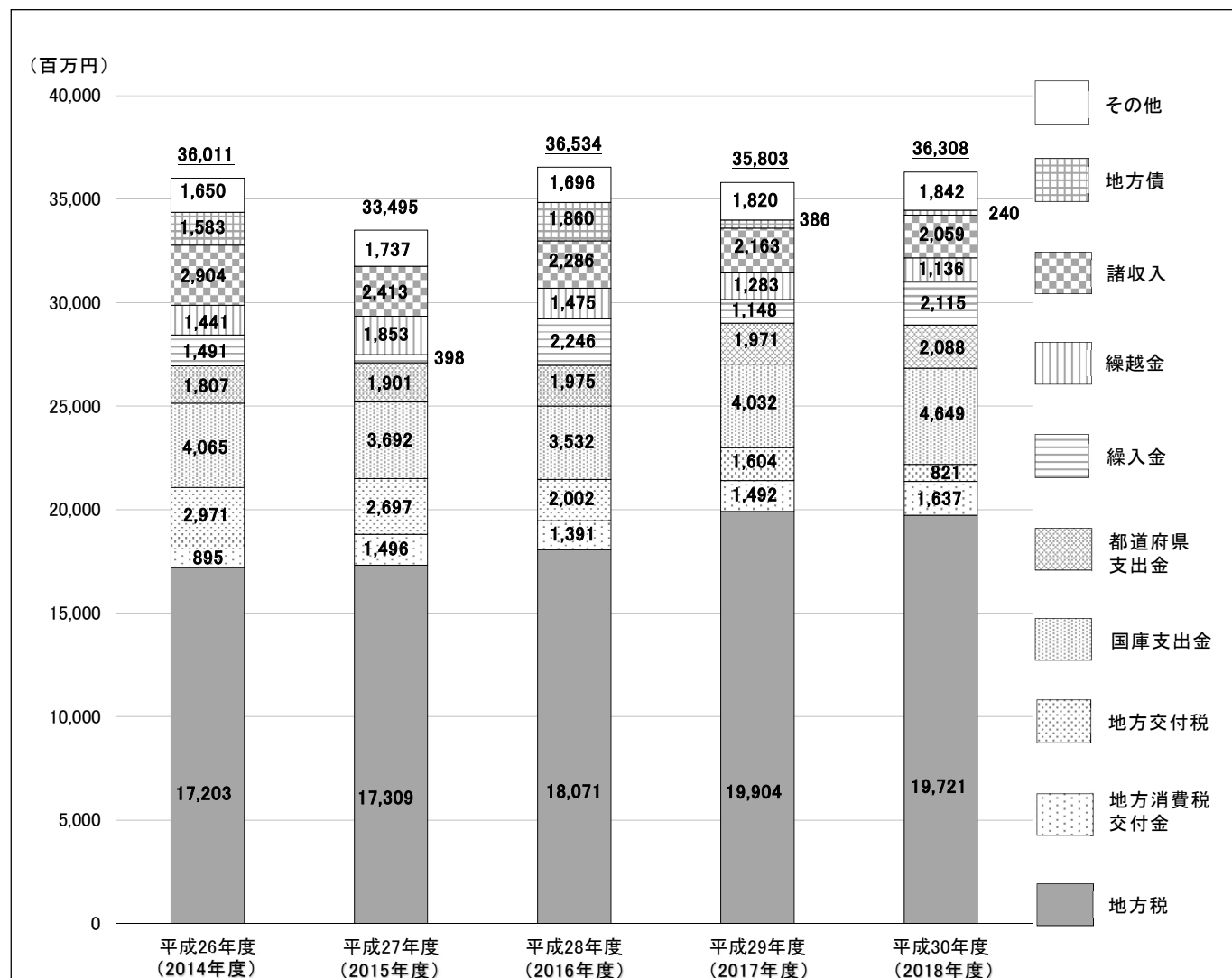
年 (総数)	第１位	第２位	第３位	第４位	第５位
平成２６年 (３,４８８人)	酒々井町 (１９８人)	船橋市 (１４２人)	千葉市 (１２３人)	白井市 (１１２人)	横浜市 (１１０人)
平成２７年 (３,４９１人)	酒々井町 (１６７人)	千葉市 (１４５人)	船橋市 (１４４人)	白井市 (１４３人)	松戸市 (１２５人)
平成２８年 (３,３５７人)	酒々井町 (１９６人)	白井市 (１４４人)	船橋市 (１３７人)	佐倉市 (１１９人)	松戸市 (１１５人)
平成２９年 (３,２７３人)	酒々井町 (１８５人)	柏市 (１４０人)	千葉市 (１１６人)	船橋市 (１１２人)	八千代市 (１０７人)
平成３０年 (４,１８５人)	酒々井町 (２３８人)	千葉市 (１７７人)	船橋市 (１４４人)	横浜市 (１３８人)	松戸市 (１３０人)

(出典) 住民基本台帳人口移動報告(年報)

4 財政の状況

(1) 歳入の推移

歳入額の推移



(出典) 決算カード (平成 26 年度～30 年度)

※各項目の数値は四捨五入しているため、合計と合わない場合があります。

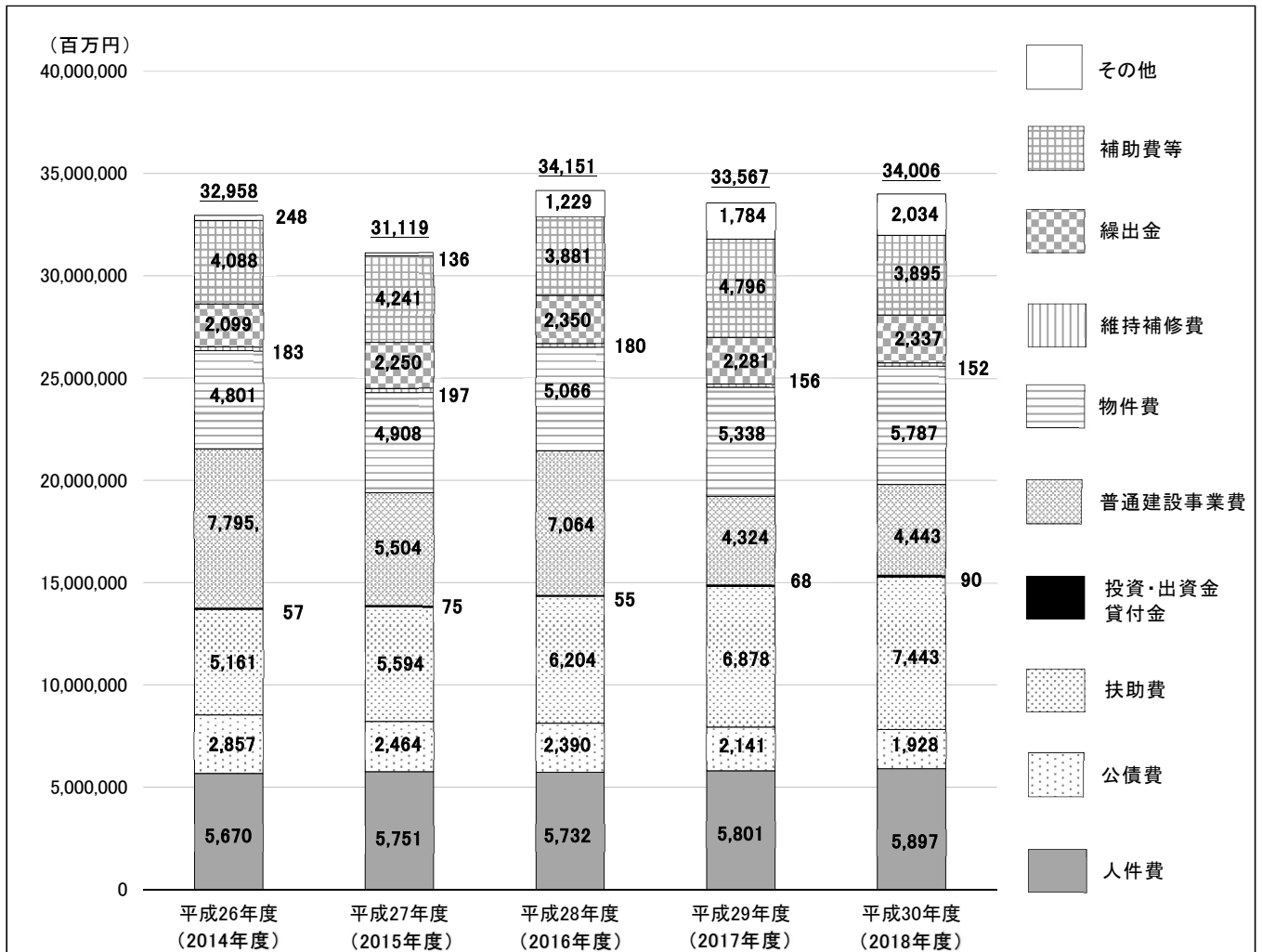
本市の歳入額は335億円から365億円程度で推移しています。平成30年度は約363億円と、平成29年度と比較して1.4%の増加となっています。歳入のうち自主財源が約260億円と70%以上を占めており、本市は財政運営の自主性が高くなっています。

歳入額を科目別にみると、最も大きいものは地方税で、平成26年度の約172億円から平成30年度で約197億円と増加傾向にあり、平成30年度では、歳入の54.3%を占めています。

また、地方交付税については、市町村の合併の特例に関する法律による特例措置により、平成26年度までは合併前の旧市村ごとに算出される額の合計額を下回らないように交付されていましたが、平成27年度から段階的に縮減されています。

(2) 歳出の推移

性質別歳出額の推移



※各項目の数値は四捨五入しているため、合計と合わない場合があります。

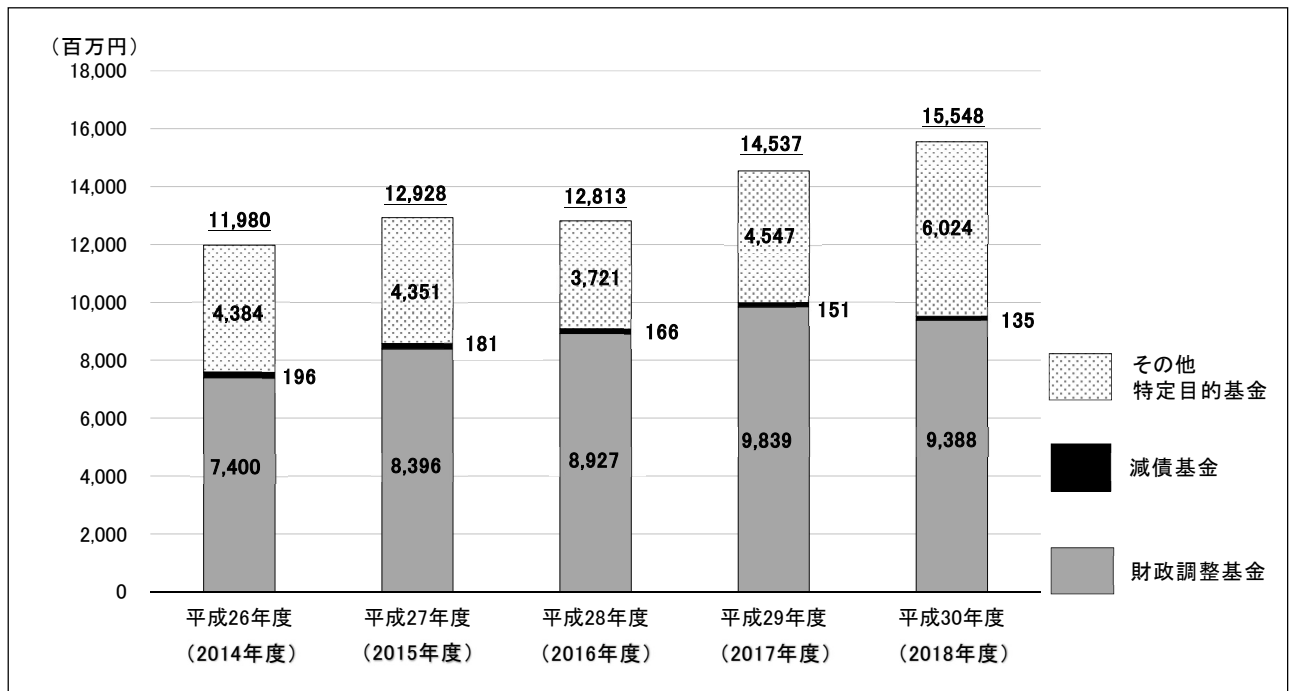
本市の歳出額は 310 億円から 340 億円程度で推移しています。平成 30 年度は約 340 億円と平成 29 年度と比較して 1.3%の増加となっています。歳出のうち経常的な経費が約 274 億円と 80%を占めており、そのうち人件費等の義務的経費が約 153 億円と 44.9%を占めています。

歳出額を性質別にみると、最も大きいのは扶助費で、平成 26 年度の約 52 億円から平成 30 年度には約 74 億円にまで増加しています。扶助費は、児童福祉や高齢者福祉、生活保護などに関するもので、年々大きくなっています。

また、市が発行した地方債の元利償還に要する支出である公債費は、平成 26 年度の約 29 億円から平成 30 年度は約 19 億円に減少しています。

(3) 基金、地方債の残高の推移

基金残高の推移



(出典) 会計別決算総括表 (平成 26 年度～30 年度)

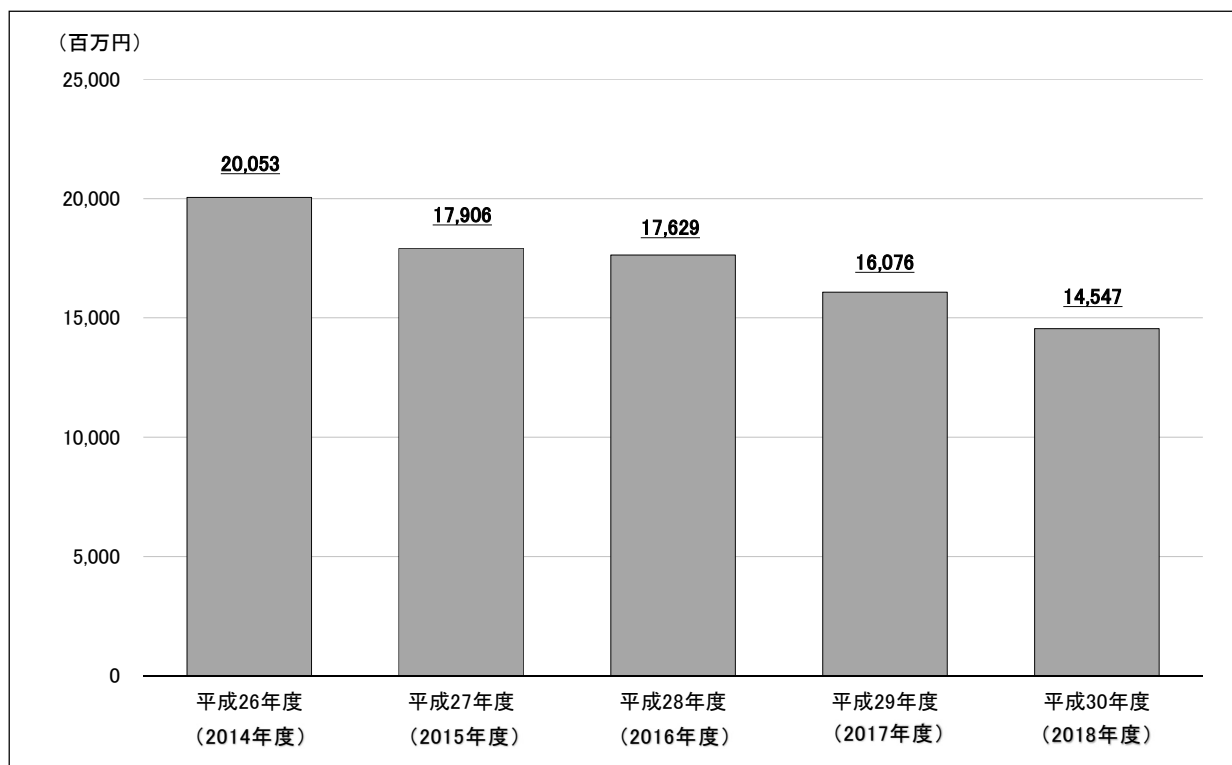
基金は、各自治体が財政運営の健全化を図るために将来の財政需要を見越し、積立てている資金のことを言います。

本市の基金は、平成 26 年度の約 120 億円から平成 30 年度には約 155 億円と約 35 億円増加しています。

基金の内訳は財政調整基金が最も多く、平成 30 年度では 60.4%を占めています。財政調整基金の割合は、その他特定目的基金の額が伸びていることから、平成 28 年度の 69.7%をピークに減少しています。

その他特定目的基金の増加要因は、これまでに整備してきた公共施設の将来的な老朽化に備え、資金を積み立てているためです。

地方債残高の推移



(出典) 決算カード (平成 26 年度～30 年度)

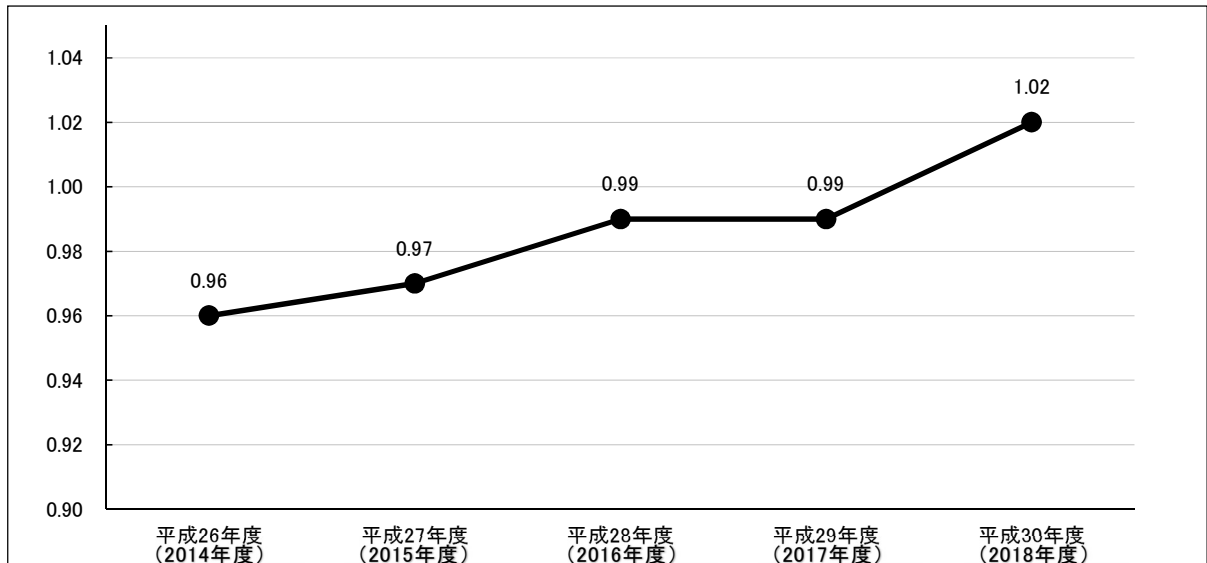
地方債残高とは、公共施設の整備などに充てた借入金である地方債の残高です。

本市の地方債残高は、平成 26 年度の約 201 億円から平成 30 年度には約 145 億円と約 56 億円減少しています。これは、地方債の新規発行額を償還額以下に抑えている状況が続いていることを示しています。多くの自治体の地方債残高が増加傾向にある中、本市は順調に地方債残高を減らしています。

また、歳出額に占める公債費の割合が大きく増加することなく、地方債を減らしており、地域住民へのサービス水準を下げることなく、地方債残高を縮減できていると考えられます。

(4) 財政指標（財政力指数等）

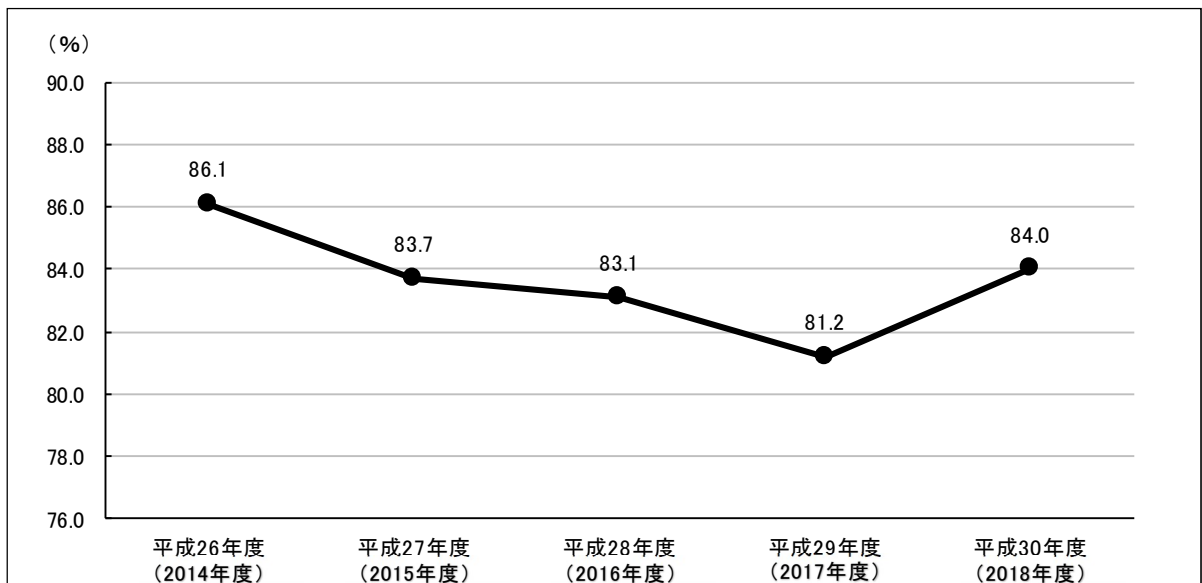
財政力指数の推移



(出典) 決算カード（平成 26 年度～30 年度）

財政力指数とは、地方自治体の財政力を表す指標です。本市の財政力指数は平成26年度以降上昇し、平成30年度では1.02と1.0を超えています。指数が1を超えると、標準的な財政需要を自主財源で賄うことができるとされています。

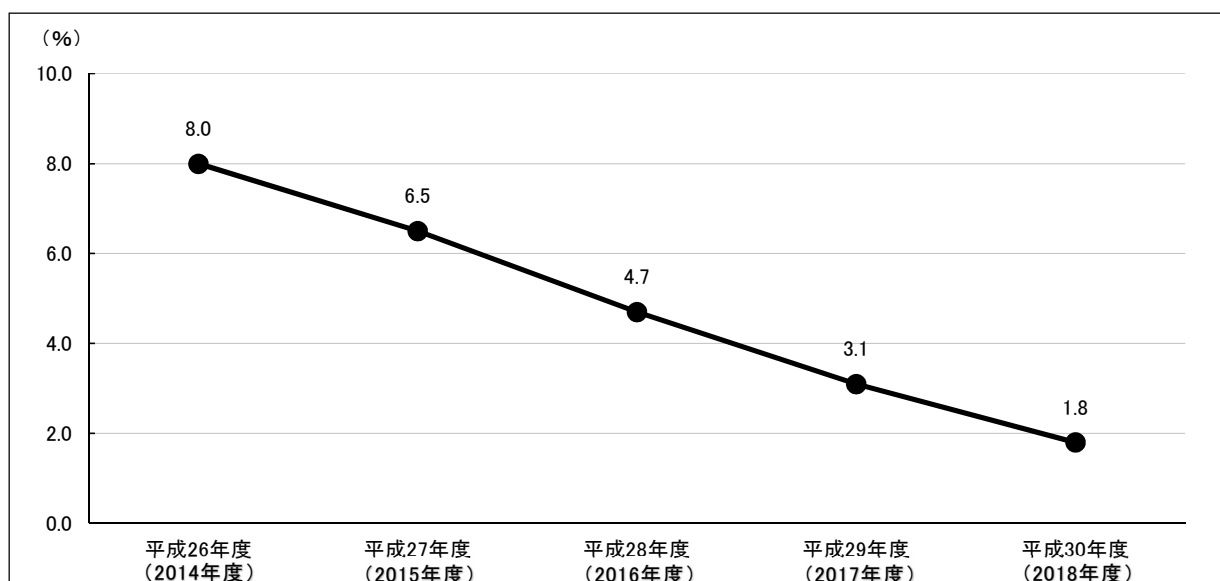
経常収支比率の推移



(出典) 決算カード（平成 26 年度～30 年度）

経常収支比率とは、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを示す指標です。本市の経常収支比率は平成 26 年度以降改善が進み、平成 29 年度は 81.2%となっています。平成 30 年度は 84.0%に上昇したものの、財政構造の弾力性は比較的高いといえます。

実質公債費比率の推移

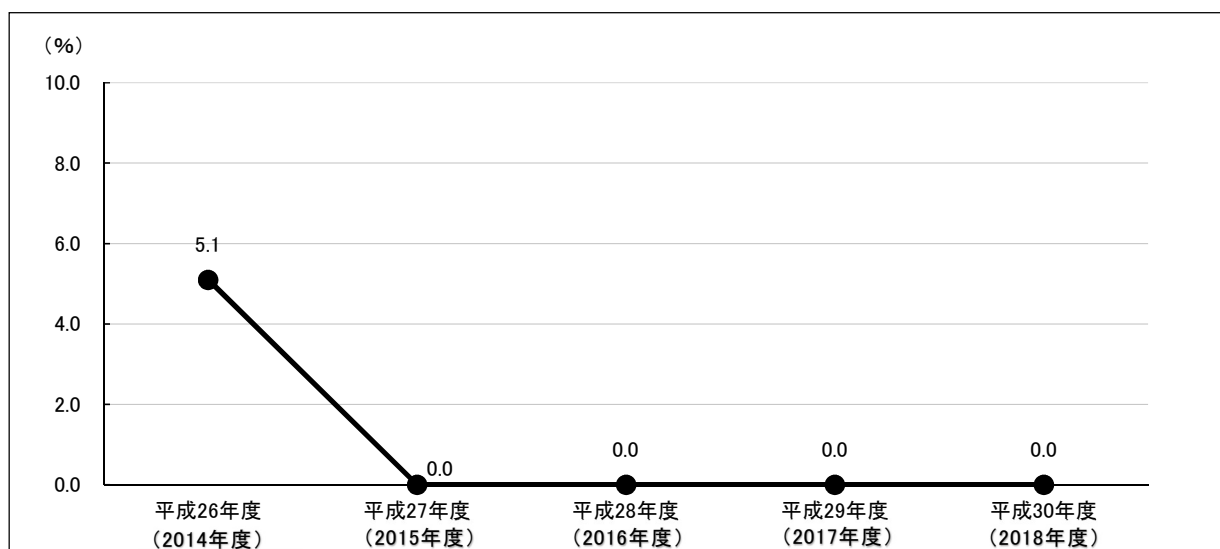


(出典) 決算カード (平成 26 年度～30 年度)

実質公債費比率とは、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

本市の実質公債費比率は、千葉ニュータウン事業関連の公共施設に要した地方債等が完了してきたことに伴い、平成 26 年度以降減少しています。

将来負担比率の推移



(出典) 決算カード (平成 26 年度～30 年度)

将来負担比率とは、地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

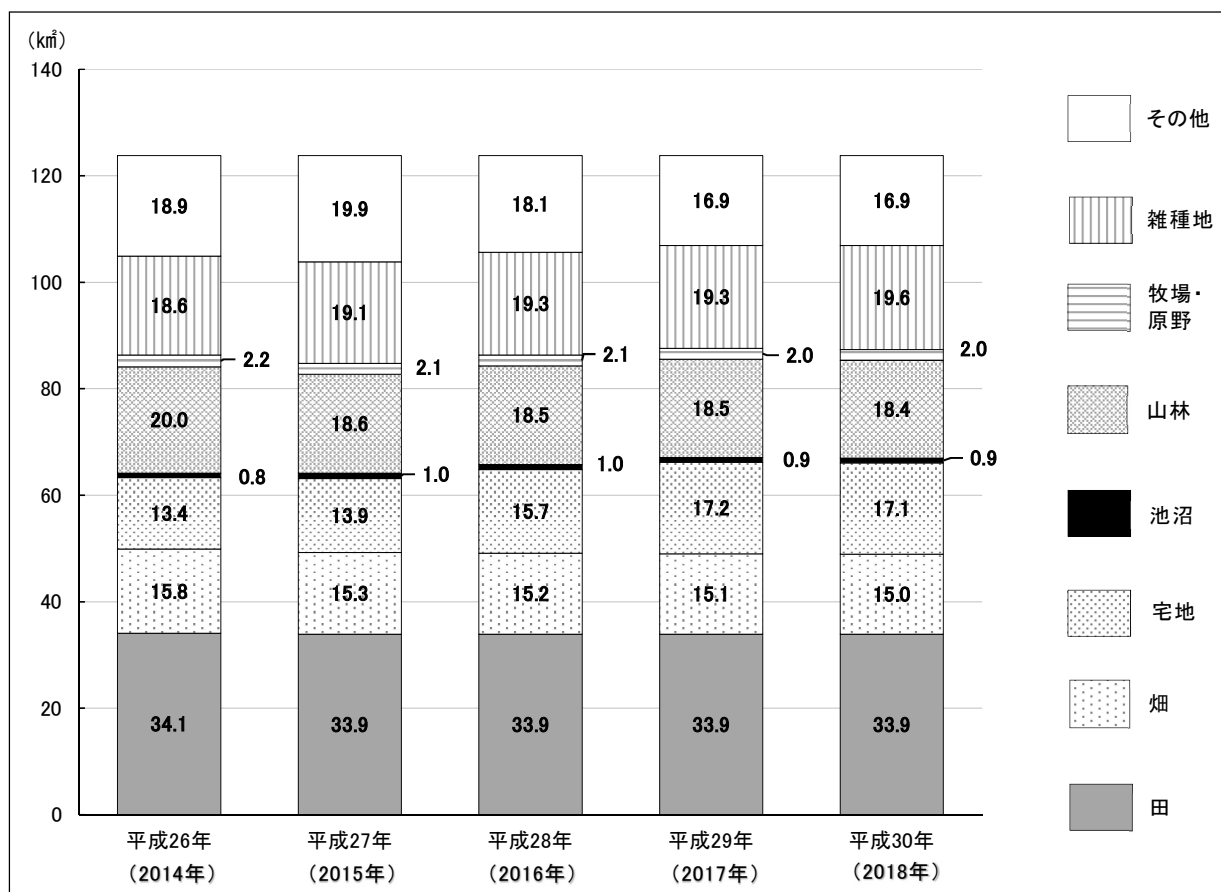
本市の将来負担比率は、平成 27 年度以降算定されておらず、健全な財政運営ということができます。

5 地目別土地利用面積の推移

平成30年の地目別土地利用面積は、田が33.9㎢で最も多く、続いて雑種地19.6㎢、山林18.4㎢、宅地17.1㎢となっています。

過去からの推移では、田、畑及び山林が減少傾向にあるのに対し、宅地、雑種地が増加傾向にあります。

地目別土地利用面積の推移



(出典) 千葉県統計年鑑

6 産業の動向

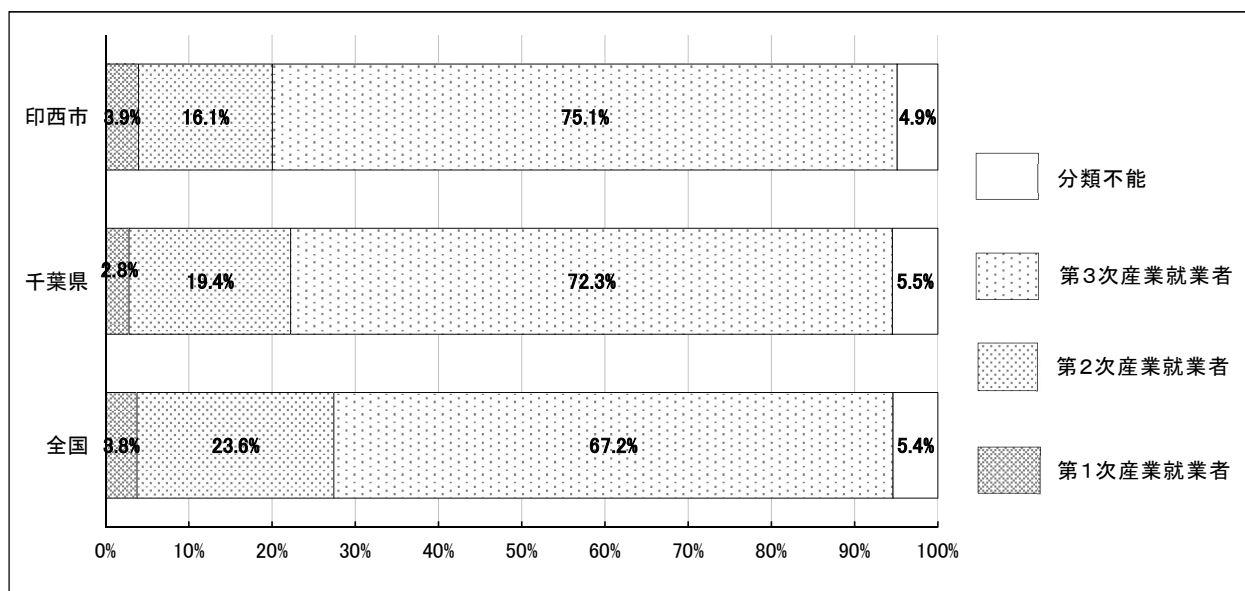
(1) 就業人口

本市の平成 27 年時点における就業人口は 45,662 人であり、第一次産業が 1,799 人 (3.9%)、第二次産業が 7,324 人 (16.1%)、第三次産業が 34,308 人 (75.1%) となっています。

産業別割合を全国や県の割合と比較すると、第一次産業と第三次産業の割合が高く、第二次産業の割合が低くなっています。

また、就業率については、全国や県の数値と比較すると、49.3%と高くなっていますが、昼夜間人口比率は 86.8%と県の 89.7%を下回っており、市内での就業率が低い状況です。

産業別就業割合(平成27年(2019年))



就業人口(平成27年(2019年))

単位:人

	就業人口	就業率	就業人口の内訳				昼間人口	昼夜間人口比率	人口
			第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能			
印西市	45,662	49.3%	1,799	7,324	34,308	2,231	80,467	86.8%	92,670
千葉県	2,879,944	46.0%	80,221	559,952	2,082,474	157,297	5,582,241	89.7%	6,222,666
全国	58,919,036	46.4%	2,221,699	13,920,834	39,614,567	3,161,936	127,094,745	100.0%	127,094,745

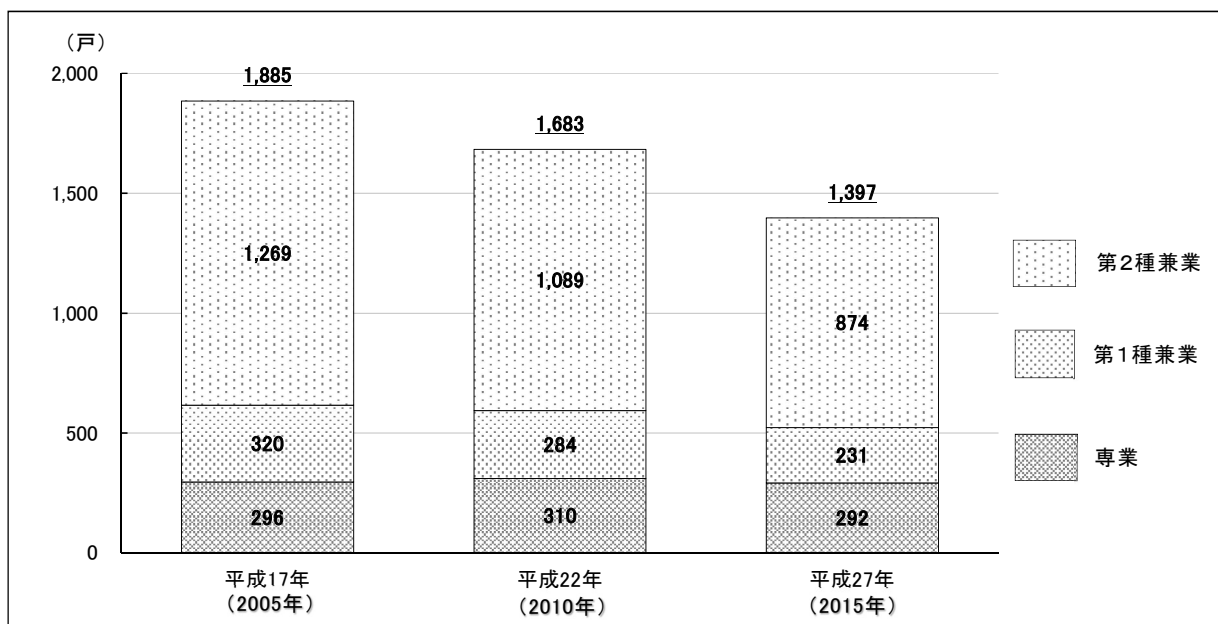
(出典) 国勢調査

(2) 農業

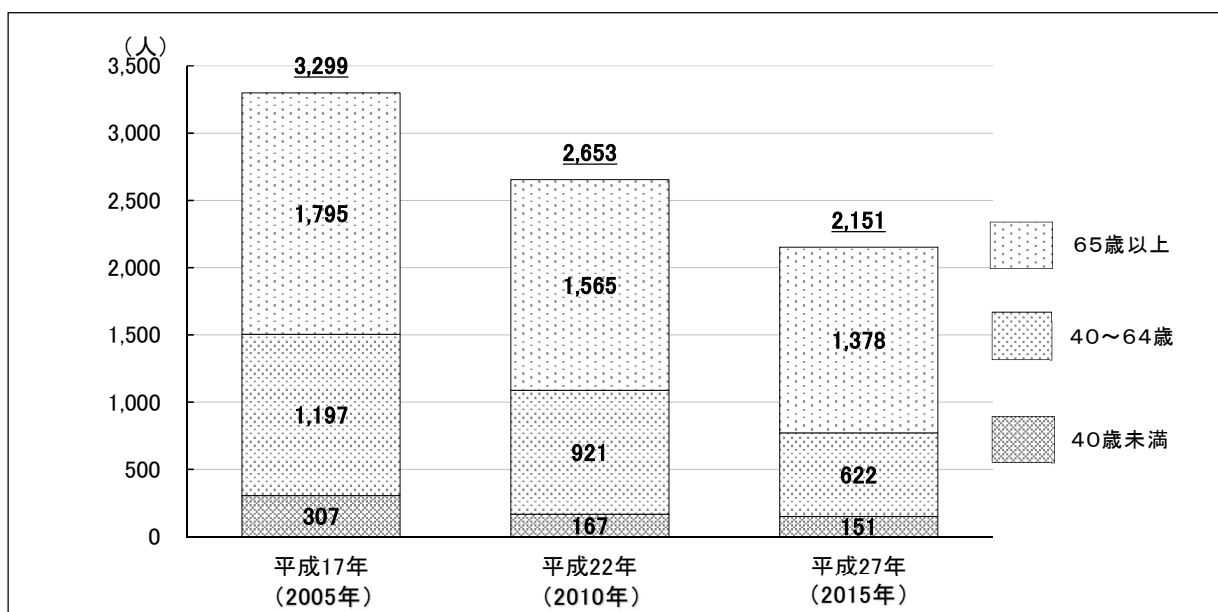
本市の平成 27 年における販売農家数は 1,397 戸で、その内訳は専業農家数が 292 戸、第一種兼業農家数が 231 戸、第二種兼業農家数が 874 戸となっており、平成 22 年と比べて約 17.0%（平成 17 年比約 25.9%）減少しています。

また、平成 27 年時点における販売農家就業人口は 2,151 人で平成 22 年に比べて約 18.9%（502 人）減少しており、65 歳以上の農業就業人口の割合は約 64%で、平成 22 年に比べて約 5%増加しており、農業従事者の減少及び高齢化が進んでいます。

販売農家数の推移



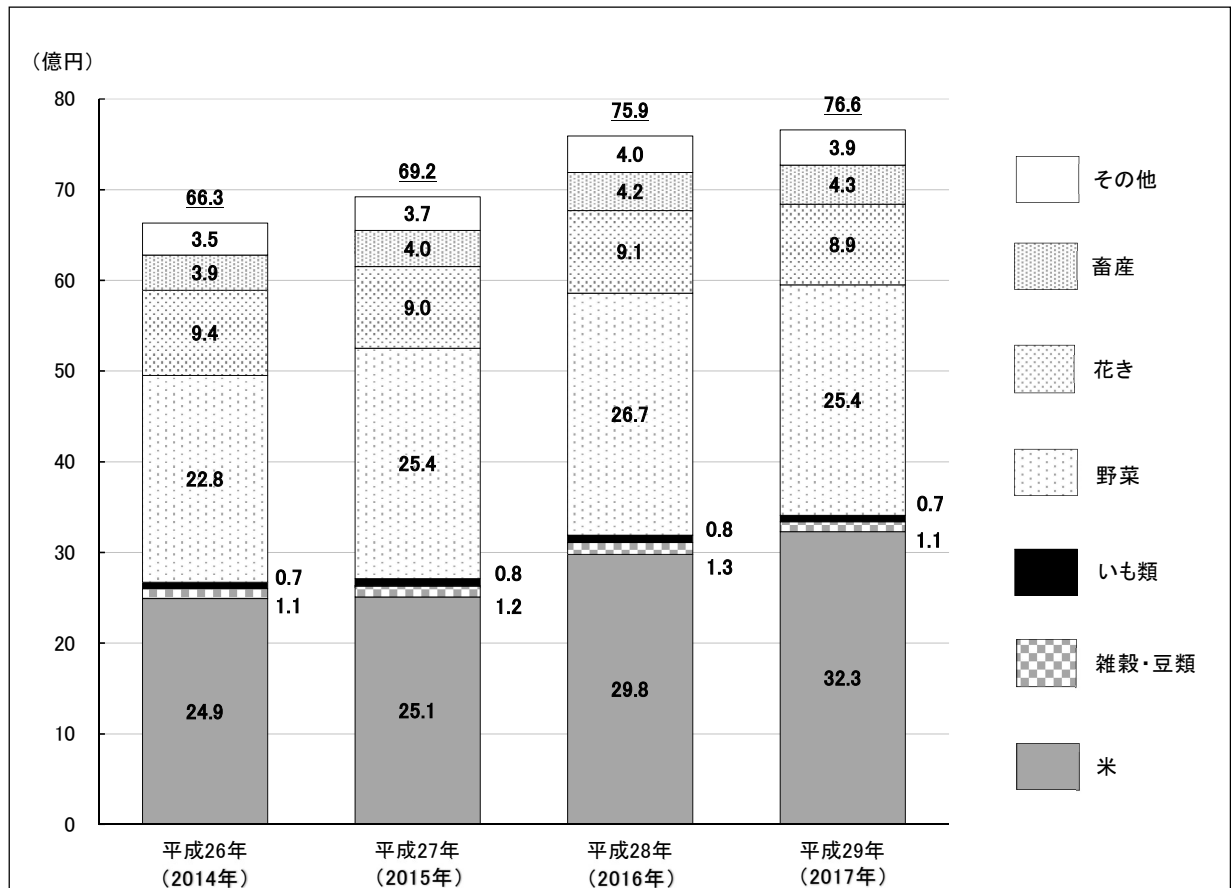
農業就業人口(販売農家)の推移



(出典) 農林業センサス

本市の平成29年の農業産出額は76.6億円で、その内訳は、米が32.3億円、雑穀・豆類が1.1億円、いも類が0.7億円、野菜が25.4億円、花きが8.9億円、畜産が4.3億円となっています。全体の農業産出額は平成26年度から平成29年度にかけて増加傾向にあり（平成26年度比15.5%増）、当該要因としては、主に米の価格の上昇により、農業産出額が平成26年度から増加傾向にあることが挙げられます。

農業産出額の推移



(出典) 農林水産省 市町村別農業産出額(推計)

※平成26年から公表開始のため、平成26年から平成29年の4か年分となっています。

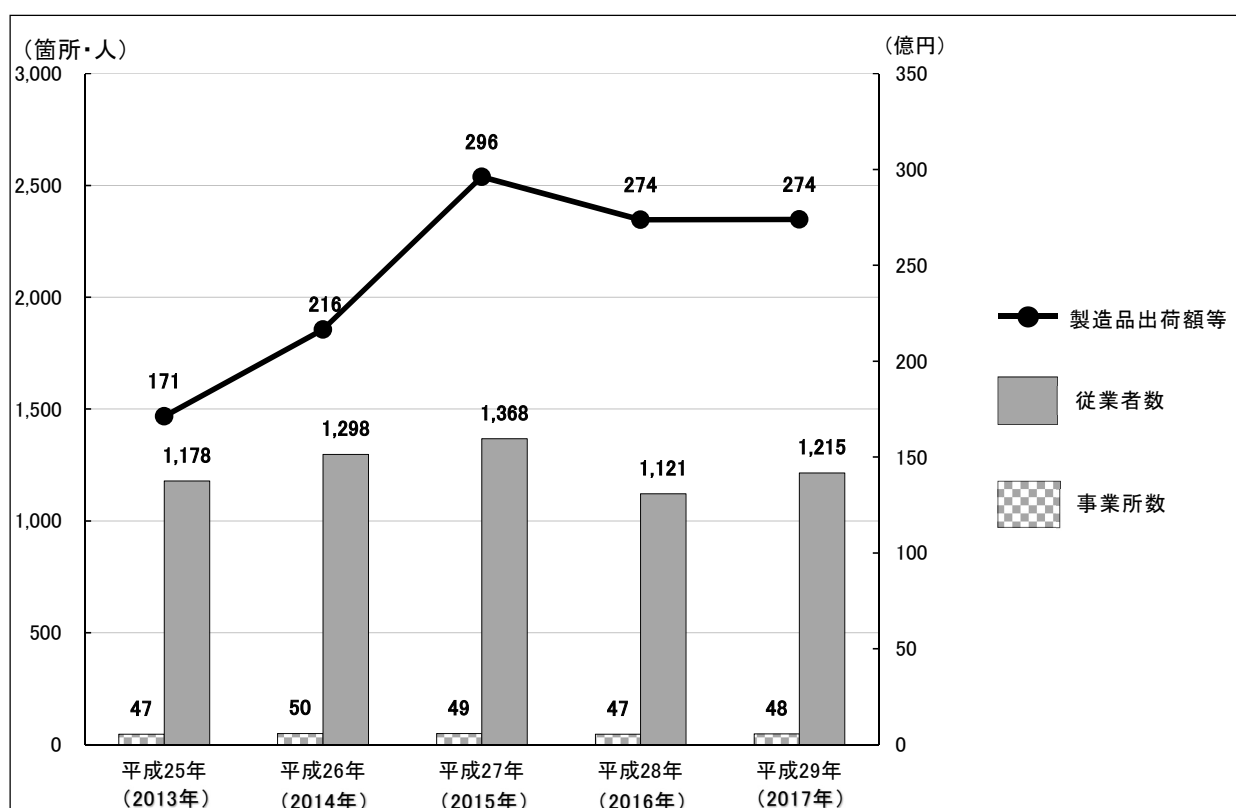
(3) 工業

本市における平成 29 年の従業者 4 人以上の事業所数は 48 箇所、事業所に属する従業員数は 1,215 人、製造品出荷額等（加工賃収入等を含む）は 274 億円となっています。

それぞれの平成 25 年から平成 29 年の推移では、平成 25 年から平成 26 年にかけて、消費税率が 8%に上昇したものの、事業所数、従業員数、製造品出荷額等はいずれも増加しています。平成 27 年に事業所数は 1 事業所減少しましたが、製造品出荷額等が 296 億円、従業者数が 1,368 人と最も多くなっています。

その後は事業所数、従業員数、製造品出荷額等いずれも平成 27 年から平成 28 年にかけて減少に転じ、平成 29 年にはいずれも下げ止まりとなっています。

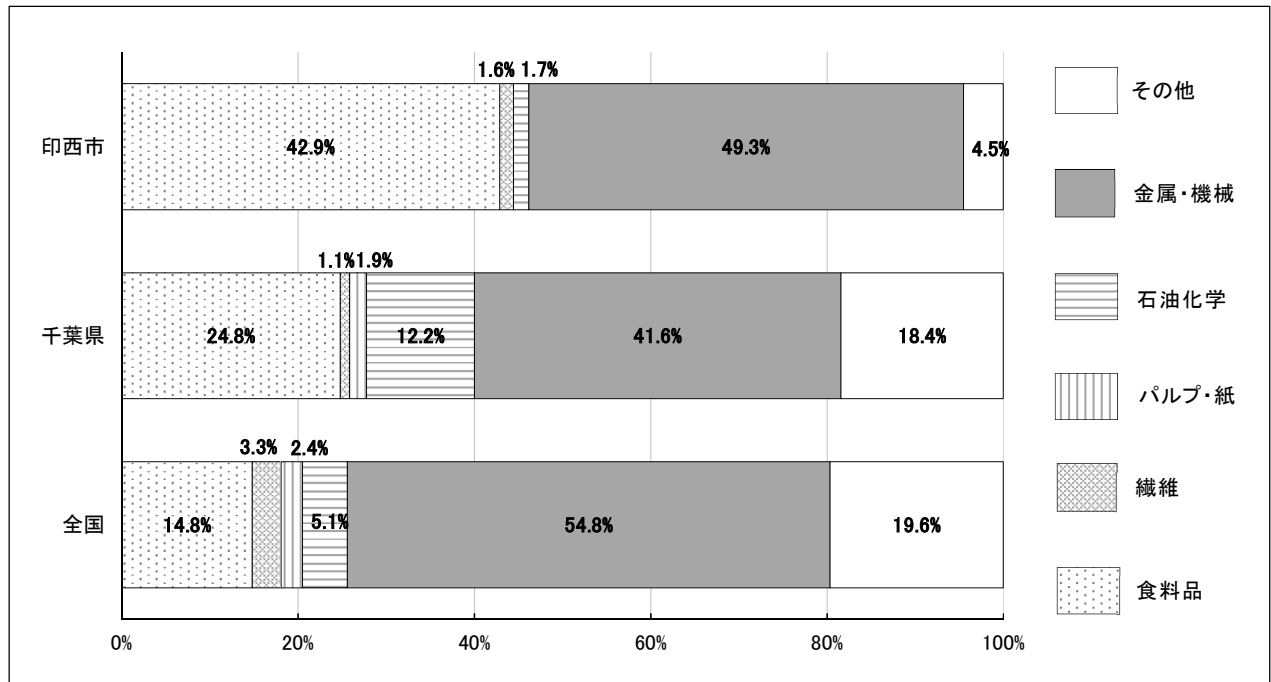
事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移



(出典) 工業統計調査

また、平成 29 年の本市における従業者数の産業中分類別構成比を見ると、金属・機械が 49.3%を占めており、次いで食料品が 42.9%、石油化学が 1.7%となっています。全国及び県の数値と比較すると、本市は食料品の割合が非常に大きく、金属・機械についても大きな割合を占めています。

平成29年の従業者数の産業中分類別構成



(出典) 工業統計調査

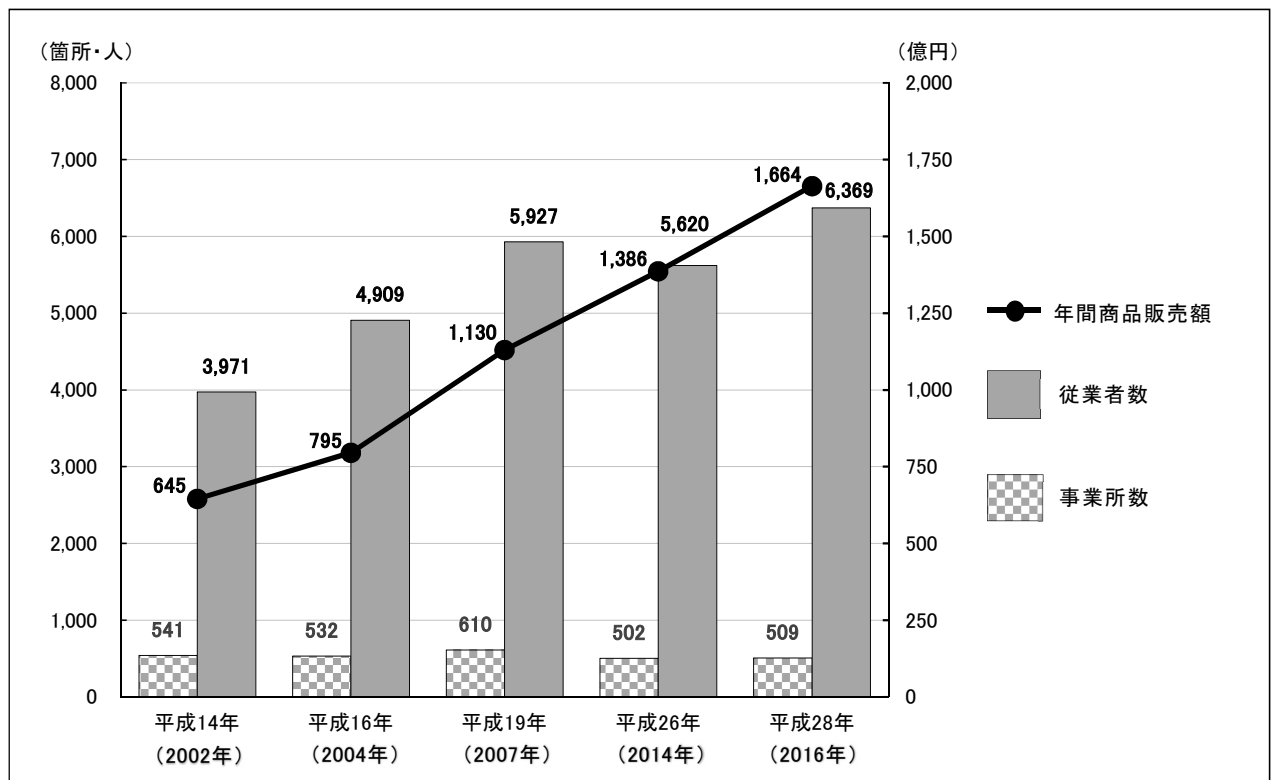
(4) 商業

本市の平成 28 年の事業所数は 509 箇所、従業者数は 6,369 人、年間商品販売額は 1,664 億円となっています。平成 14 年と比べ、事業所数は減少しているものの、従業者数は約 1.6 倍、年間商品販売額は約 2.6 倍と増加しています。

平成 16 年から平成 19 年にかけて、年間商品販売額の伸長とともに事業所数、従業者数が増加傾向にあります。これは平成 16 年度以降に印西牧の原駅周辺へ大型小売店舗が相次いで進出した事が主な要因と考えられます。

一方で、平成 19 年から平成 28 年にかけて事業所数は減少しているものの、従業者数及び年間商品販売額は増加傾向で推移しています。

事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移



(出典) 平成 14 年～平成 26 年 商業統計調査、平成 28 年 経済センサス (活動調査)

第3章 社会動向

1 人口減少・少子高齢化の進行

わが国の総人口は平成27年時点で1億2千7百万人であり、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和12年には1億1千9百万人まで減少するとされています。また、令和22年には団塊ジュニア世代が高齢者（65歳以上）となり、人口減少と少子高齢化の進行に伴い、人口ピラミッドは、出生率が死亡率よりも低い「壺型」から、高齢者の人口が若年層や未成年の人口を上回る形に変わっていくものと予測されています。

地方自治体においては、高齢者を支える医療や在宅介護の充実に加え、人口減少に歯止めをかける子育て世代への支援策の拡充などが求められています。

2 安全・安心への意識の高まり

近年、携帯電話やスマートフォンなどの情報通信機器や SNS などのコミュニケーションツールの急速な普及、及び利用者の低年齢化などに伴う、詐欺や誘拐などの悪質な事件や子どもが巻き込まれる事件の発生も見受けられます。

また、全国的な台風・ゲリラ豪雨等による風水害の増加や、今後30年以内に発生する確率が70%と予想されている首都直下地震など、災害対策への意識が高まっています。

地方自治体においては、市民の安全・安心な生活を確保するため、関係機関とより強い連携を図りながら、一層の予防対策を講ずることが求められています。

3 国内経済の成熟と産業構造の変化

過去10年間の日本の GDP（国内の生産活動による商品・サービスの産出額から原材料などの中間投入額を控除した付加価値の総額）の成長率は平均0.5%となっており、国内経済は成熟した段階にあります。

また、全国的にサービス産業化が進行し、地方においては、製造業が縮小し医療・福祉、サービス業が主体となるなど、産業構造に変化が見受けられます。

このような中、訪日外国人旅行者や旅行消費額は増加を続けており、平成29年にはそれぞれ2,869万人、4兆4,162億円となっています。今後も訪日外国人旅行者に対する市場は拡大していくと考えられ、地方自治体においては雇用の創出や失業対策をはじめ、旺盛なインバウンド需要を取り込む施策を講ずることが求められています。

4 地球環境や気候変動への関心の高まり

集中豪雨や台風の大型化、熱波など、気候変動の影響によると思われる異常気象が近年、国内各地で発生しており、農作物への被害や土砂崩れ、洪水等の災害、サプライチェーンの断絶など、日本の社会経済基盤に大きな影響を及ぼすとともに、気温上昇による熱中症など人体への健康被害も深刻な問題となっています。

このような気候変動の原因と考えられている地球温暖化を含め、地球環境問題への関心は年々高まりを見せており、地方自治体においては、地球温暖化を防ぐ取り組みを継続しつつ、将来予想される気候変動による被害の回避、軽減を図るために、市民や事業者など多様な関係者が連携・協働し、一丸となって取り組むことが求められています。

5 新たなテクノロジーへの対応

近年の科学技術の発達が目覚ましく、政府は IoT やビッグデータ、AI 等を活用した社会インフラの構築に注力しています。今後到来する社会では、ドローン宅配や遠隔診療、介護ロボット、自動走行バスなど、様々な技術が順次取り入れられていくことが見込まれます。

地方自治体においては、社会の変化に対応した行政サービスの実施にあたり、効率性を高めるために人工知能やロボティクス等を活用するスマート自治体へと転換していくことが求められています。

6 地方創生の充実・強化に向けた取り組み

令和元年12月に閣議決定された第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2年度～令和6年度）では、人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体がしっかりと共有した上で、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を目指すこととしています。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組みを推進するに当たって、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取り組みの一層の充実・深化につながるものとしています。

地方公共団体においては、国の第2期「総合戦略」を勘案した「地方版総合戦略」を策定し、地方創生の充実・強化に向けた取り組みを進めていくことが求められています。

7 財政と行政経営

わが国の平成30年度一般会計歳出（97.7兆円）では、年金・医療・介護・子育て等に使われる「社会保障費」、国債の償還と利払いを行う「国債費」、「地方交付税交付金等」が約75%を占めています。

一方、一般会計歳入（97.7兆円）では公債金が34.5%を占め、税収等で賄えている金額は歳出全体の3分の2程度と、将来世代への負担増が懸念されます。

国に財政余力がない中、地方自治体においては、住民のニーズに的確にこたえ、弾力的な行政経営が行えるよう、経常収支比率を低い水準で維持し、財政基盤を確立することが求められています。

第4章 市民ニーズ

1 市民会議等の概要

今後のまちの方向性に関する多様な意見を把握するため、市民全般を対象とする市民会議、中学生を対象とする中学生会議をワールドカフェ形式で実施しました。

また、今後の市政運営の担い手である若手職員を対象としたワークショップを開催しました。

【ワールドカフェとは】

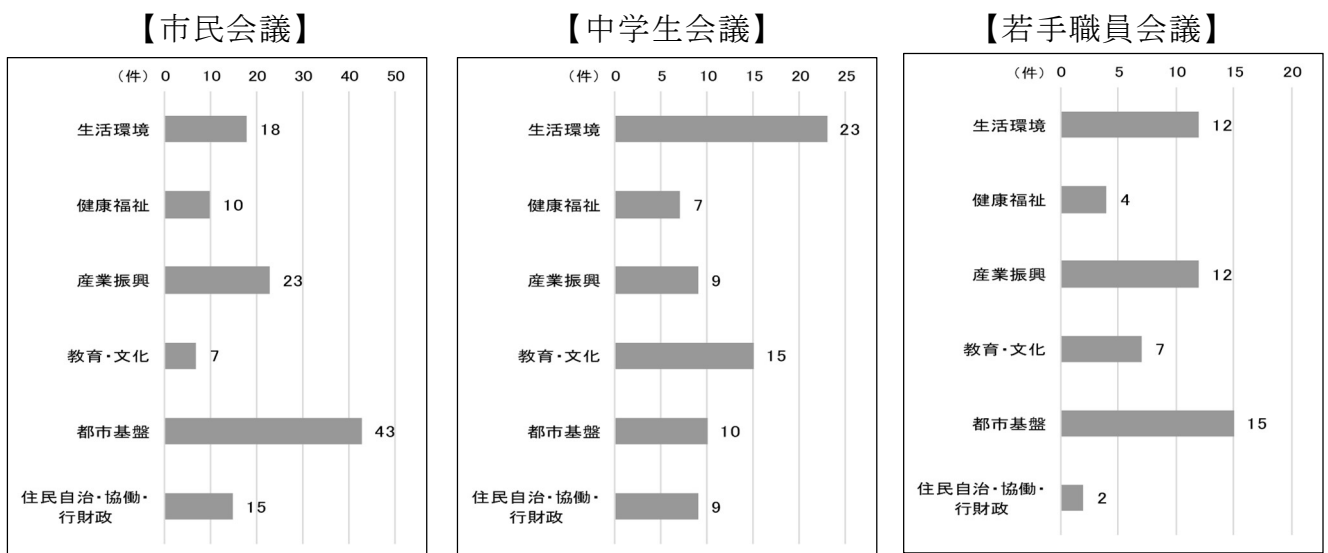
ワークショップの手法の一つで、お茶やお菓子を飲食しながら、カフェにいるようなリラックスした雰囲気の中で4名程度の小グループに分かれ、度々メンバーを替えながら対話を重ねる（ラウンド制）ことにより、創造的なアイデアを生み出すための対話の手法です。

2 市民会議等での意見の状況

市民会議等で出されたまちづくりに対する意見について、現行総合計画の6つの基本目標ごとに分類しました。

市民会議では、「都市基盤」に該当する意見が43件で最も多く、次いで「産業振興」が23件出されました。中学生会議では、「生活環境」に該当する意見が23件で最も多く、次いで「教育・文化」が15件出されました。若手職員会議では、「都市基盤」に該当する意見が15件で最も多く、次いで「生活環境」、「産業振興」が12件出されました。

この結果から、「都市基盤」や「生活環境」への関心の高さが示されました。



【各分野に対する主な意見】

市民会議、中学生会議及び若手職員会議で出された、施策の分野ごとの主な意見は次のとおりです。

	市民会議	中学生会議	若手職員会議
生活環境	・ 自然と都市が調和したまち ・ 若者と高齢者が交流するまち ・ 世代や地域を問わず住みやすいまち ・ 安心して暮らせるまち	・ 自然が多いまち ・ 自然と調和したまち ・ 災害に強いまち ・ 安心して暮らせるまち	・ 自然が多いまち ・ 自然と都市が調和したまち ・ 安心して暮らせるまち ・ 道路・交通網、自転車専用道路やレンタサイクルの設置場所を整備する ・ 自然のなかで、遊べる場所を確保する ・ 街の景観を保護する
健康福祉	・ 医療サービスが充実したまち ・ 高齢者が安心して暮らせるまち ・ 子育て支援が充実しているまち ・ 住民サービスが充実したまち	・ お年寄りにやさしいまち ・ 子育てがしやすいまち ・ 子どもが安全に遊べて、住みやすいまち	・ お年寄りにやさしいまち ・ 子育てがしやすいまち ・ 子どもが安全に遊べて、住みやすいまち ・ 働きながら子育てできるように保育施設の充実を図る
産業振興	・ 魅力的な観光名所や特産品があるまち ・ 優良企業が進出するまち ・ 持続可能な農業を実現するまち ・ 地元の若い世代が地元で安定して働けるまち	・ 魅力的な観光名所があるまち ・ 仕事がたくさんあり、雇用があるまち ・ 若者が農業に挑戦するまち	・ 魅力的な観光名所があるまち ・ 仕事がたくさんあり、雇用があるまち ・ 既存地区にテーマパークがあるまち ・ 魅力的な観光名所を創出する ・ 交流の場としてのイベントを創出する ・ 既存地区を中心に企業や商業施設を誘致する ・ 高校・大学等の教育機関を誘致する
教育・文化	・ 地域住民が協力して子育てができるまち ・ 教育サービスが充実しているまち ・ 先進的な教育を受けられるまち ・ 祭りなど行事を通して、若い世代の人が住みたいと思うようなまち	・ 子どもがのびのびと過ごせるまち ・ 教育機関が充実しているまち ・ 歴史と伝統が受け継がれているまち ・ スポーツが盛んなまち	・ 教育機関が充実しているまち ・ 歴史と伝統が受け継がれているまち ・ 音楽やスポーツがさかんなまち ・ 教育機関（高校・大学・専門学校・医療福祉系・農業系）の整備を図る ・ 教育カリキュラムの整備・独自のカリキュラムの構築を図る
都市基盤	・ 自動車がなくても移動がしやすいまち ・ 利用者の負担が少ない公共交通が充実したまち ・ 利便性の高い高速道路・幹線道路が充実したまち	・ 交通網が発達しているまち ・ 利用者の負担が少ない公共交通が発達したまち ・ 都会に行き来しやすい交通網が整備されているまち	・ 利用者の負担が少ない公共交通が発達したまち ・ 都会への交通網が整備されているまち ・ 既存地区とニュータウン地区の交通網が整備されたまち ・ 利用者負担の少ない公共交通が発達したまち ・ バスの運用のため安定的な財源を確保する
協働・住民自治・行財政	・ どの世代にも住みやすいと感じられる行政サービスを受けられるまち ・ 全市均一的な行政サービスを受けられるまち ・ 地域住民・地域間交流のあるまち ・ 子どもと高齢者がふれあえるまち	・ 1人1人がやりたいことができ、1人1人が輝けるまち ・ 安心感のあるまち ・ 住民の意見が尊重されるまち ・ 団結力の高いまち	・ 既存地区とNT地区との格差を埋め活性化を図り、市民全体がコミュニケーションをとれるまち ・ 地区がまとまり、1つになる ・ 小学生から中学生、高校生を対象とした市の状況に関する授業を実施する

3 市民アンケートの概要

平成 29 年度に実施した「市民満足度・重要度調査」（調査対象者：無作為抽出による市内在住の満 18 歳以上の男女 3,000 人。有効回収数：1,466 件。有効回収率：48.9%）の概要は次のとおりです。

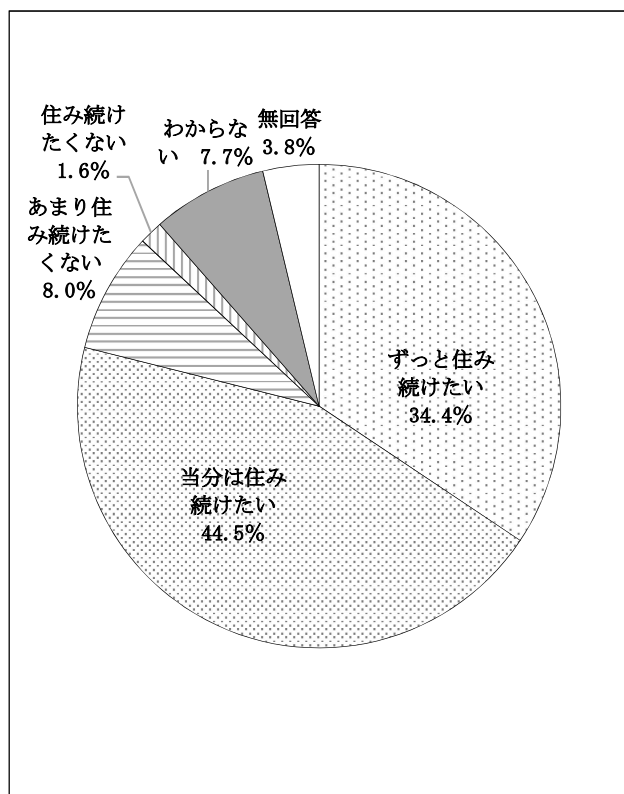
（１）継続居住の市民意識

市民満足度・重要度調査の結果、印西市に住み続けたい（ずっと住み続けたい・当分は住み続けたいの合計）と回答した人は 78.9%で約 8 割を占めています。

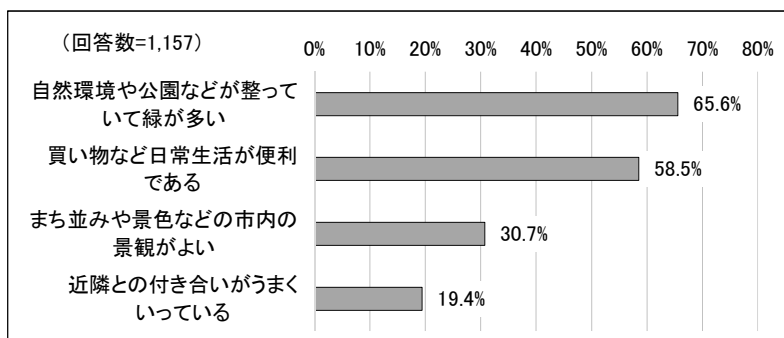
住み続けたい理由は、「自然環境や公園などが整っていて緑が多い」が最も割合が高く、次いで「買い物などの日常生活に便利である」、「まち並みや景色などの市内の景観が良い」、「近隣との付き合いがうまくいっている」の順となっています。

一方、住みたくない（あまり住み続けたくない・住み続けたくないの合計）と回答した人は 9.6%で約 1 割という結果となりました。その理由は「バスや電車などの公共交通が不便である」が最も割合が高く、次いで「買い物などの日常生活に不便である」、「福祉・保健・医療の施設や体制が不十分である」、「住んでいる地域に活気がない」、「市の将来の発展が期待できない」の順となっています。

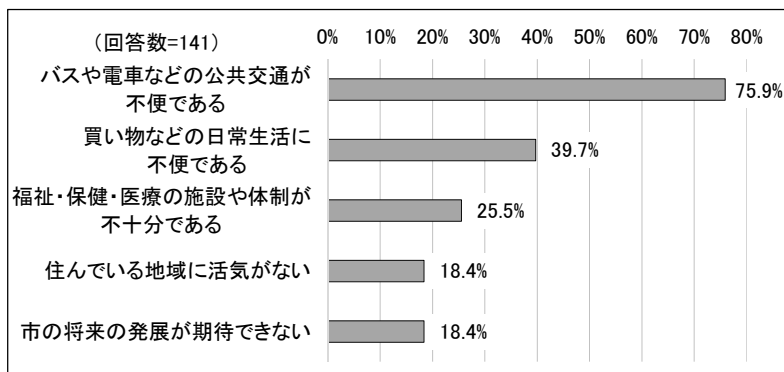
印西市に住み続けたいか



住み続けたい理由（上位4項目）



住みたくない理由（上位4項目）



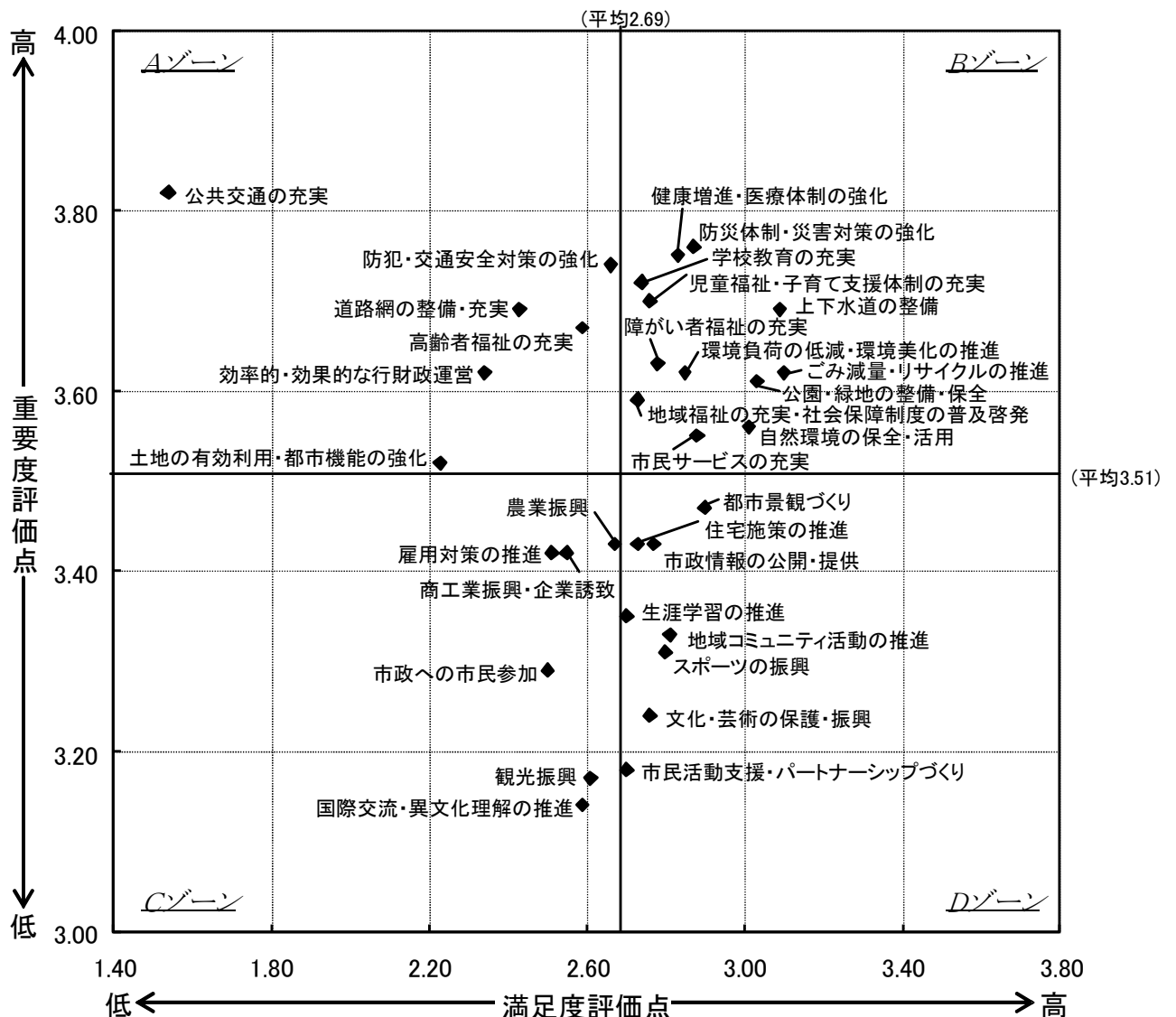
(2) 市の取り組みの満足度・重要度

市民アンケートでは、32 の項目の施策について、本市の取り組みに対する満足度と重要度を4段階評価で調査しました。調査データを4点満点で点数化した結果、満足度では「ごみ減量・リサイクルの推進」が最も高く、「公共交通の充実」が最も低くなっています。

また、同じく重要度では、「公共交通の充実」が最も高く、「国際交流・異文化理解の推進」が最も低くなっています。

この満足度と重要度を相関図で示してみると、満足度が低く重要度が高い分野であるAゾーンの「公共交通の充実」「防犯・交通安全対策の強化」「道路網の整備・充実」「高齢者福祉の充実」「効率的・効果的な行財政運営」「土地の有効利用・都市機能の強化」は、今後もより力を入れて取り組むべき分野と考えられます。

【満足度・重要度の相関図】



〔調査データの点数化の方法〕

満足度は、「満足」を4点、「やや満足」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点とし、重要度は、「重要」を4点、「やや重要」を3点、「あまり重要でない」を2点、「重要でない」を1点とし、それぞれ合計点を各設問のサンプル数で割ることにより、点数化しました。

市の取り組み項目の一覧

分類	項 目	満足度	重要度
満足度も重要度も高い項目	ごみ減量・リサイクルの推進	3.10	3.62
	上下水道の整備	3.09	3.69
	公園・緑地の整備・保全	3.03	3.61
	自然環境の保全・活用	3.01	3.56
	市民サービスの充実	2.88	3.55
	防災体制・災害対策の強化	2.87	3.76
	環境負荷の低減・環境美化の推進	2.85	3.62
	健康増進・医療体制の強化	2.83	3.75
	障がい者福祉の充実	2.78	3.63
	児童福祉・子育て支援体制の充実	2.76	3.70
	学校教育の充実	2.74	3.72
	地域福祉の充実・社会保障制度の普及啓発	2.73	3.59
重要度は低く満足度は高く項目	都市景観づくり	2.90	3.47
	地域コミュニティ活動の推進	2.81	3.33
	スポーツの振興	2.80	3.31
	市政情報の公開・提供	2.77	3.43
	文化・芸術の保護・振興	2.76	3.24
	住宅施策の推進	2.73	3.43
	生涯学習の推進	2.70	3.35
	市民活動支援・パートナーシップづくり	2.70	3.18
重要度は高く満足度は低く項目	防犯・交通安全対策の強化	2.66	3.74
	高齢者福祉の充実	2.59	3.67
	道路網の整備・充実	2.43	3.69
	効率的・効果的な行財政運営	2.34	3.62
	土地の有効利用・都市機能の強化	2.23	3.52
	公共交通の充実	1.54	3.82
満足度も重要度も低い項目	農業振興	2.67	3.43
	観光振興	2.61	3.17
	国際交流・異文化理解の推進	2.59	3.14
	商工業振興・企業誘致	2.55	3.42
	雇用対策の推進	2.51	3.42
	市政への市民参加	2.50	3.29